

第4 2回府中市ジュニアバスケットボール大会開催要項

- 1 目 的 市内で活動をしているチームが一堂に会し、日頃の成果を発揮するとともに、他チームとの親睦を深め、スポーツを通じて子どもたちの健全な心身を育てることを目的とする。
- 2 主 催 府中市教育委員会
- 3 主 管 府中市ジュニアスポーツ振興会バスケットボール部
- 4 開催期間 令和6年2月3日（土）から2月23日（金・祝）まで
- 5 会 場 郷土の森総合体育館・市内小学校体育館
- 6 開 会 式 令和6年2月3日（土）
開 会 式…午後1時30分
エキシビション…午後2時00分
場所：郷土の森総合体育館
- 7 閉 会 式 令和6年2月23日（金・祝） 午後4時00分（予定）
場所：郷土の森総合体育館
- 8 参加資格 (1) 市内で日常活動をしている児童で編成したチーム
(2) 令和5年度スポーツ傷害保険に加入している者
- 9 チーム編成 (1) 1チームの登録は、5名以上とする。
(2) 監督及びチーム責任者は、満18歳以上の者とし、チームに対して全責任を負える者とする。
- 10 試合方法 (1) 男女別とし、学年により1部・2部・3部に分けて行う。
1部…小学校6年生を含むチーム
2部…小学校5年生以下のチーム
3部…小学校4年生以下のチーム
(2) 試合は、予選リーグ、決勝トーナメント戦とする。
※ 第三位決定戦は行いません。
- 11 競技規則 (1) 試合時間は5-①-5-⑤-5-①-5とする。
※ 同点の場合は、2分休憩後、1回3分間の延長戦を必要回数行う。
(2) 出場メンバーは、5名以上とする。
(3) その他、公益財団法人バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則に準ずる。
- 12 特別規則 及び
注意事項 (1) 当該試合の開始時刻に、試合のできる人数（5名）に満たないチームは失格とし、相手方の勝ちとする（スコアー上20対0）。
(2) 試合中に暴言を発したり、ジュニアチームらしくない行為をした場合、その選手を退場させるか、またはチームの出場を停止させる場合もある。
(3) 試合中の抗議または異議申し立ては認めない。

- (4) 不正出場したチームが発覚した場合、本大会の参加資格を失い、当該試合については、相手方の勝ちとする（スコアー上20対0）。
- (5) 試合中に事故が生じた場合、応急の処置はするが、以後は責任を負いかねるので、十分注意すること。
- (6) チームの監督又は責任者は、選手の所在をはっきりさせ、大会参加については、保護者の了解を得ること。
- (7) 子どもたちが各学校の備品等にいたずらをしないよう注意すること。
- (8) 学校内はすべて禁煙とする。
- (9) ゴミは、必ず持ち帰るものとする。

- 13 表 彰 各部の優勝・準優勝・第三位を表彰します。
『優勝』…賞状・優勝旗・優勝楯・金メダル
『準優勝』…賞状・準優勝楯・銀メダル
『第三位』…賞状・第三位楯・銅メダル

- 14 参加申込み 申込用紙に必要事項を記入し、令和5年12月1日（金）までに府中市文化スポーツ部スポーツタウン推進課（府中駅北第2庁舎4階）へ提出してください。ロゴフォームを用いたオンライン申込みも可。
※ 登録後の選手追加は、申込締切日まで可能です（締切日以降の追加は認めません）。
※ 参加に当たっては保護者の同意を必要とします。

15 代表者会議

- (1) 日 時 令和5年12月13日（水）午後7時から
- (2) 場 所 府中駅北第2庁舎3階 会議室

- ※ 改めて通知はしませんので、監督またはチーム責任者は必ずご出席ください。
※ 監督会議を欠席した場合は、失格となります。

- 16 問合せ先 〒183-0056 府中市寿町1-5
府中市文化スポーツ部スポーツタウン推進課
スポーツ支援係（担当：三枝・木曾）
電 話（042）335-4499